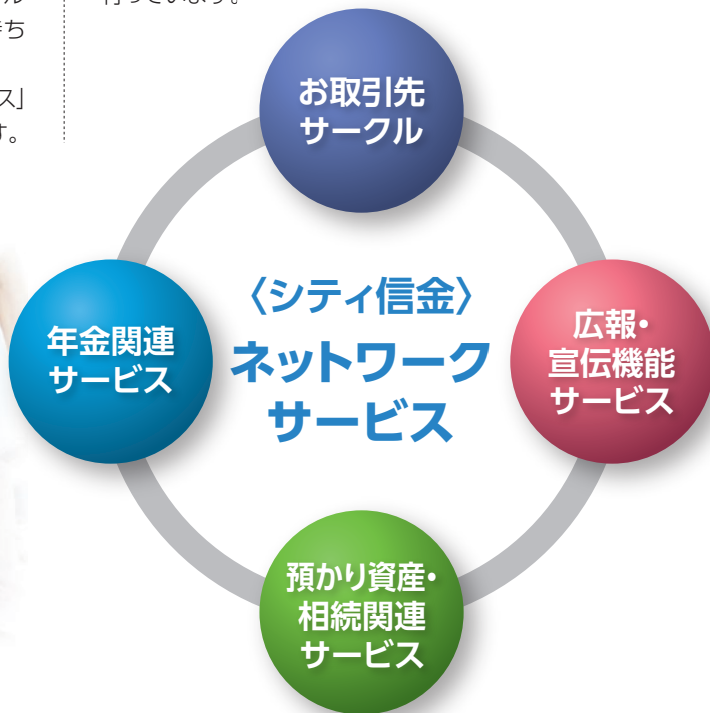


## ● 暮らしをより豊かに快適にバックアップします

当金庫は地元のお客さまの日常生活等で発生する問題について、より身近なご相談相手となれるよう、継続的な人材育成に努めています。各店の相談担当者やファイナンシャルプランナー等の有資格者がお客さまからのご相談をお待ちしています。

事業者の方には、「機関誌『せんだぎ』」、「シティ信金トピックス」にお取引先の紹介欄を設け、「自社PRの場」をご提供しています。

ネットワークサービスの人脈として、お客さまの各種ご要望に迅速に対応できるように、多分野の各種専門家と提携等を行っています。



### お取引先サークル ■ 当金庫お取引先の方々が集うサークルです。

#### シティ経営者クラブ

お取引先経営者で組織し、会員相互の啓発と親睦および金庫との連携を深め、互いに識見を高め地域経済の発展に寄与することを目的としています。



企業経営や産業・経済に関する知識向上のため、異業種交流会や各種セミナーを開催しています。

#### シティトップランナークラブ

お取引先企業の次世代経営者を対象にした顧客組織で、セミナーなどを通じて積極的に異業種交流を図り、相互の啓発と新ビジネス創出により、地域経済の発展に寄与することを目的としています。なお、令和5年度総会において、シティジュニアクラブから名称変更しました。

#### シティレディースクラブ

お取引先の女性を対象にした交流組織です。講演会や観劇、演奏会など各種イベントの開催を通じて会員の教養を高め、相互の親睦を深めることを目的としています。



#### シティ信金ふれあい倶楽部

当金庫で公的年金を受給される方を対象としたサークルです。くわしくは45ページの「年金関連サービス」をご覧ください。

#### シティ信金写経会

毎月8日、奈良薬師寺の写経道場で写経会を開催しています。お気軽に参加いただけます。



#### 内外情勢調査会大阪シティ支部

事業経営にとって有益な情報を提供し、各界の著名な講師を招き、年10回の講演会を開催しています。また、大阪シティ支部のほか大阪支部例会等にも参加いただけます。



## 年金関連サービス



当金庫で年金をお受け取りの方への特典、ご相談窓口です。

# シティ信金 ふれあい倶楽部

当金庫で公的年金(厚生年金・国民年金・共済年金)を受給いただいている方、またはこれら年金の受給手続きをしていただいた方には、以下の特典がございます。

- シティ信金で年金をお受け取りいただいている方へのバースデープレゼント
- 特別金利が適用される年金定期預金“夢悠遊”をご契約いただけます。

年金定期預金 “夢悠遊” お預け入れ額 1口30万円以上  
おひとり様 3,000万円まで

新たに定期預金をしていただく方のみとさせていただきます。\*上乗せ利率は金利情勢により変動いたします。



旅行会を楽しむ会員の皆さま



会員の皆さまで満席の観劇会の会場

### ●旅行会のご案内

年に一度、当金庫が主催する旅行会をご案内いたします。

### ●観劇会のご案内

年に一度、当金庫が主催する観劇会をご案内いたします。

\*入会費、年会費等の費用は不要です。  
\*「旅行会」「観劇会」につきましては、店頭へのポスター掲示によりご案内いたします。  
\*詳細につきましては、当金庫本支店窓口にお問い合わせください。

## ●しんきん健康サポートプラン

当金庫で年金のお受け取りをされている方、およびご家族の方の生活をバックアップするための各種サービスが無料でご利用いただけます。

電話による健康相談・情報提供サービス

### しんきん健康ダイヤル

#### ご相談サービス

#### ●健康・介護相談:24時間365日

健康・介護に関し、専門スタッフ(看護師・ケアマネジャー)が毎日の健康づくりや、病気の症状などについての相談をお受けいたします。

#### ●年金相談

公的な年金に関し、社会保険労務士がお答えします。

#### ●税務相談

税金に関し、税理士がお答えします。

#### ●法律相談

法律に関し、弁護士がお答えします。

#### 情報提供サービス

#### ●医療機関情報

専門病院、リハビリ病院、人間ドックなど、ご希望の情報をご案内いたします。

#### ●介護情報

ご希望の地域の介護事業所などを検索し、情報をご案内いたします。

\*ご相談内容による受付日・時間等につきましては、当金庫営業店窓口までお問い合わせください。

交通傷害保険料を当金庫が負担

### 交通事故見舞金制度

#### ●交通傷害

乗物(自動車、電車、航空機、船舶、エレベーターなど)との衝突、接触および乗物に乗ったり運転している場合などの交通事故による傷害など。

#### ●建物・乗物の火災による傷害

自宅、旅先のホテル、勤務先の施設などの建物の火災による傷害、あるいは自動車、電車、バスなどの乗物の火災による傷害。

年金受給者の方が日本国内または海外で、上記の事故による傷害がもとで、事故の日からその日を含めて180日以内に死亡または身体に後遺障害が生じた場合に交通事故見舞金が支払われます。

#### 交通事故見舞金が支払われない主な場合

故意による事故、自殺、けんかなどの犯罪行為、自動車等の無資格・酒酔運転、地震・噴火・津波による傷害、職務としての荷役作業、乗物の修理・点検・整備・清掃作業に直接起因する事故



(注)当サポートプランにおけるサービスは、共栄火災海上保険(株)および同社の業務提携先からご提供いたします。サービス内容についての責任は当金庫では一切負いかねますのでご了承ください。なお、年金受給口座を他の金融機関に移された場合には、サービスのご利用はできません。

## 広報・宣伝機能サービス ■ お取引先の方々への情報提供や、宣伝活動のお手伝いをします。

● **情報提供** | 当金庫事務センターデータ、および各種調査を通しての情報提供など。また、各種施設等のご紹介。

● **ホームページ**

当金庫の経営情報などを掲載しています。



● **シティ信金ビデオキャスティング**

お取引先企業の経営理念・技術・製品などの情報を1分間の動画に編集しインターネットで公開します(動画制作費用が必要になります)。



● **シティ信金トピックス**

お取引先支援の一環として、金庫独自の情報ネットワークを通じた最新の経営情報等を、「シティ信金トピックス」として会員企業等に週1回程度、電子メールにて配信しています。



● **刊行物** | 機関誌などの発行(『せんだぎ』、『調査季報』など)。

**機関誌「せんだぎ」**

当金庫では、金庫の活動やお取引先の紹介など、さまざまな情報を発信する機関誌「せんだぎ」を発行しています。旧大阪市信用金庫で昭和30年6月の創刊以来、70年以上にわたり毎月発行しています。「せんだぎ」の名前は梅檀木(せんだんのき)を「せんだぎ」と読み替えたもので、昭和26年の信用金庫法制定で信用金庫に転換後、3年余りの当金庫を双葉より芳しいとされる名木の梅檀に重ね、いつまでもこの若さと香気(知性)を保ち続けたいとの思いを込めて命名しました。

命名の由来となった、当金庫発祥の地、中之島の大阪市役所と北浜の当金庫本店を結ぶ橋である梅檀木橋は、当金庫と大阪市中央公会堂を結ぶ橋であり、三休(Thank you)橋筋の起点の橋でもあります。



## 預かり資産・相続関連サービス

当金庫では、お客さまの多様なライフプランに寄り添う良き相談相手となるよう、職員への研修や専門家によるセミナー等、継続的な人財育成に努めています。

従来からのFP(ファイナンシャルプランナー)資格取得に加えて、2015年から当金庫独自の資格制度として、投資信託・保険商品など預かり資産をはじめ相続、年金等、お客さまにわかりやすくご説明するMA(マネーアドバイザー)資格を創設。以来、専門

分野に応じた下記のアドバイザー資格の取得を奨励しています。販売に際しては、お客さまの金融知識、投資経験、資産状況、投資目的等に照らした金融商品・サービスをご提供させていただきます。

また、金融商品・サービスをご提供したお客さまには、市場環境の変動等に関する情報提供を含め、適切なアフターフォローを行っています。

令和7年3月末現在

アドバイザーによる相談業務の対応	資格取得者
<b>MA(マネーアドバイザー)</b> 資産運用や年金、相続関連業務等、多様なニーズを的確に捉え、お客さまに寄り添った最良の金融商品を提案し、わかりやすく説明する業務を行います。	237名
<b>STA(シニアトラストアドバイザー)</b> 主に相続関連業務等について、信託銀行で研修を受けて、高度な専門性を持ってお客さまの相談に対応しています。	10名
<b>TA(トラストアドバイザー)</b> お客さまの年金や大切な資産の遺し方として個人向け信託商品や相続関連の業務を行います。	63名
<b>PA(パーソナルアドバイザー)</b> 資産運用や年金、相続関連業務等について、より専門的な知識経験を持った職員を本部に配置し、MA・TAの育成と全営業店に法令遵守・FD(フィデューシャリー・デューティー)などの指導や業務の支援をする体制を整えています。	13名